

## 令和7年第1回訓子府町議会定例会会議録

### ○議事日程(第5日目)

令和7年 3月14日(金曜日) 午後 1時 8分開議

- 第12 議案第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第22号 訓子府町交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第23号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第24号 第1種会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第11号 令和7年度訓子府町一般会計予算について
- 第17 議案第12号 令和7年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第18 議案第13号 令和7年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第19 議案第14号 令和7年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第20 議案第15号 令和7年度訓子府町水道事業会計予算について
- 第21 議案第16号 令和7年度訓子府町下水道事業会計予算について
- 第22 議案第17号 訓子府町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第18号 訓子府町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第25号 訓子府町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第26号 訓子府町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第27号 訓子府町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第28号 訓子府町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

### 追加日程

- 第 1 報告第 4号 出納検査結果報告について
- 第 2 意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書
- 第 3 意見書案第2号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画および酪肉近の改訂

		を求める要望意見書
第34	—	常任委員の選任について
第35	—	議席の指定について
第36	—	議会運営委員の選任について
第37	—	議会広報特別委員会の設置について

○出席議員（10名）

1番	山田	日出夫	君	2番	渡邊	智大	君
3番	西森	信夫	君	4番	吉野	美香	君
6番	村口	鉄哉	君	7番	谷口	武彦	君
8番	余湖	龍三	君	9番	大野	良弘	君
10番	泉	愉美	君	11番	北川	克良	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	伊田	彰	君
副町長	森谷	清和	君
総務課長・DX推進室長	硯見	康之	君
総務課参与	高橋	誠	君
政策推進課長	大里	孝生	君
政策推進課地域創生推進室長	横山	剛人	君
町民課長	山田	英知	君
福祉保健課長	坂井	毅史	君
福祉保健課業務監	関口	好子	君
農林商工課長	篠田	康行	君
農林商工課経済振興室長	鈴木	木淳	君
住宅施設課長	河端	健	君
建設耕地課長	荒沢	直樹	君
上下水道課長	森田	繁光	君
会計管理者	本庄	朋美	君
教育委員会教育長	高橋	治	君
教育次長・管理課長	今田	朝幸	君
子ども未来課長	伊原	こずえ	君
社会教育課長・図書館長	佐藤	貴裕	君
農業委員会事務局長	今田	和則	君
監査委員	平塚	晴康	君
農業委員会会長	細川	孝雄	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	中村	隆広	君
議会事務局書記	小倉	忠	君

◎開議の宣告

○議長（山田日出夫君） 予算審査特別委員会が終わりました。大変長きにわたりご苦労さまでございました。

これより、本会議に戻して、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程につきましては、配付してあるとおり最終日の日程となります。

◎議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号

○議長（山田日出夫君） これより、一括議題の議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号について、討論と採決を行います。

お諮りいたします。

一括議題の議案は、予算審査特別委員会に付託し、委員については議長を除く全員で行いましたので、議長報告については、会議規則第43条第3項の規定により省略することとし、質疑についても省略することとし、これより直ちに討論を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告ならびに質疑を省略し、これより一括議題の討論を行います。

これより一括議題の討論を行いますが、討論に当たっては、議案番号を指定してから討論を願います。

討論に当たっては、まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

○議長（山田日出夫君） 北川君。

○11番（北川克良君） 議案第11号、土木費の一般車両運行管理事業の中の備品の自動車、電気自動車の件について、反対します。

理由は次の3点です。

1、役場の電気自動車の見込み使用状況では、CO2発生量がガソリン車に比べ高いので、ゼロカーボンシティを宣言したわが町にはそぐわないのではないかと。

次に、2番目に、電気自動車を災害時にも使用を考えているとおっしゃいましたが、ハイブリッド車の方が汎用性があり有効ではないかと。

次、3番目に、政府の政策によって進める電気自動車は、世界市場で減少傾向にあります。政策の修正を地方から提案することも大切ではないかと。

以上、3点によって反対します。

○議長（山田日出夫君） 次に、ただいまの議案第11号に対する賛成討論の発言を許します。

渡邊君。

○2番（渡邊智大君） 2番、渡邊です。先ほどの議案第11号について賛成討論いたします。

CO2削減が見込めないことだったりハイブリッドの方が汎用性高いという先ほど反対討論ありましたけれども、CO2の見込みについては、もちろん、これまでの予算審議の答弁の中でも町独自で算定したりはしていないので見込みとしてはまだわからない部分は多いかと思うんですけれども、実際に車を入れてみないとどれぐらいの運行状況になるのかというのはわからない面もあるので、ひとまず今回1台入れる部分については、そのあたりの見込みについて数字が出てないのは仕方ないかなと思います。

また、ハイブリッド車の方が災害時にも汎用性が高いとことでしたけれども、ハイブリッド車とEVではやはりバッテリーの容量が違いますので、最終的にガソリンに頼る部分が多いのであれば、やはりバッテリーの容量として大きくて災害時にやはり安心につながる部分、在宅医療の関係等でもありますので、EVの方が電池容量も大きく、災害時の安心につながりやすいのかなと思います。

あと最後のEVは、国レベルの政策への話ですけれども、全国的に電気自動車入れている自治体多いですし、ひとまず今回、大幅にというよりは、ひとまず1台ですので、ここから今後ゼロカーボンシティをした訓子府町としてCO2削減に向けて、この1台をきっかけにまた今後技術進歩もあると思いますので、そこに期待しつつ、訓子府町としてのゼロカーボンのスタイルの中のEVとしての位置付けを今後確立していってもらえたらなと思います。

以上です。

○議長（山田日出夫君） 次に、反対討論ございませんか。

議案第11号、全般にわたる反対討論を求めております。

西森君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。11号のページ数、予算書の126ページの6款、1項、3目の2番、農業経営確立事業のくねっぷメロン作付維持事業費補助金、これに対して反対をいたします。

理由は、これはメロンに対する自動巻き上げ機の補助ということになりますが、メロンだけでなく、これは玉ねぎにも使うというハウスの巻き上げ機になります。玉ねぎ屋さんが非常に訓子府の場合多い中で、玉ねぎ屋そのものがやっぱり自動巻き上げ機がまだ入っていないという中で、全体に対しての補助であれば私は賛成しますが、メロンに特化しているということに関しては、メロン作らない限りこの補助金をもらえないということになりますので、私は反対をいたします。

○議長（山田日出夫君） 次に、本案に対する賛成討論ありませんか。

泉君。

○10番（泉 愉美君） 議案第11号、一般会計予算について、賛成討論を申し上げます。

今、二つの事業について反対討論があったのは、予算審議の中で納得できる回答がもらえなかったことによるものだと思うんですけれども、全体的な予算編成を見ると、今の物価高騰とか人件費の上昇の中にあっても縮減できるものは縮減していると思いましたが、将来のために投資すべきところは予算を取って堅実な予算編成になっているなというふうに

私は思いました。その一般会計全体の予算、53億に反対するとなると住民生活を支える施策まで止まってしまいますし、混乱を招くことにもなりかねないので、反対討論に出た事業については、今後、町民の皆さんの意見も聞きながらよりよい方向へ修正できるものではないかなと思いました。先ほどの町長の予算に対する返答の中にも「さらなる制度の充実に向けて取り組む」というお言葉もありましたし、私はこの予算編成は、住民サービス向上に取り組んでいけるものだと確信して新年度予算に賛成したいと思います。

○議長（山田日出夫君） 次に、反対討論ございませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

谷口君。

○7番（谷口武彦君） 7番、谷口です。賛成討論させていただきます。

賛成、全体的な予算については賛成ということで思っているんですが、今、反対討論ありました部分、それから、やっぱり中には新規事業もありますけども、なかなか難しいところも、説明がなかなかされなかったところ、そして、まだまだ町民に向けての説明が足りない部分はたくさんあると思いますが、そこは見越して、ぜひ各団体、各企業、各ところと協議をしながら、そしてより良い予算運営をしていただきたいと思いますし、まだまだ足りないところたくさんあると思いますが、そこらを見越しても今回の予算、ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、賛成させていただきます。

○議長（山田日出夫君） 次に、反対討論ございませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

吉野君。

○4番（吉野美香君） 4番、吉野です。私も今反対討論の出たどちらの議案にも賛成いたします。

特にEV車に関しては、ゼロカーボンシティ宣言をしている町ですし、公用車に1台ぐらい電気自動車があってもいいのかなと思います。

それで賛成します。

○議長（山田日出夫君） 反対討論ありませんか。

賛成討論ありませんか。

余湖君。

○8番（余湖龍三君） 8番、余湖です。賛成討論させていただきます。

中身の項目の、それぞれについては、先ほど反対討論があったような項目につきましても、私ももっと説明なり、これから進め方を考えなきゃいけない部分はたくさんあると思います。

ただ全体予算の中で、これの占める割合から考えますと、残った事業はここで反対することによって滞ることの方が影響が大きいんじゃないかと思います。

ぜひとも各事業ありますが、これから全て決まったんでそれをそのまま進めていくということじゃなくて、それぞれ考えた中で戻れるところは戻る、変えるところは変える、そういう要素を持った中で執行していただきたいと思います。

そういう意味で私は賛成討論させていただきます。

以上です。

○議長（山田日出夫君） 次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、この議案第11号については、討論を終了します。

ほかに一括議題の中で討論がありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了したいと思います。

これより、一括議題の議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号の採決を行います。

まず、討論のあった案件から採決をいたします。

これより議案第11号の採決を行いたいと思います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(山田日出夫君) 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

次は、討論のなかった議案を一括採決をいたします。

議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号

○議長(山田日出夫君) これより提案理由の説明が終わっております議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号について、質疑、討論、採決をいたします。

まず、はじめに、議案第17号の質疑を行います。議案書92ページです。お聞きください。1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長（山田日出夫君） 討論がありませんので、これより簡易採決を行います。  
議案第17号について、原案のとおり決定してよろしいですか。  
（「異議なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。  
議案第17号は、原案のとおり決定いたしました。  
次に、議案第18号の質疑を行います。議案書93ページです。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ございませんか。  
（「なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 質疑はないと認めます。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
（「なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 討論がないようなので、討論を終わります。  
これより、議案第18号の採決を行います。  
議案第18号は、原案のとおり決定してよろしいですか。  
（「異議なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 議案第18号は、原案のとおり決定いたしました。  
次に、議案第19号の質疑を行います。議案書94ページです。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ございませんか。  
（「なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
（「なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 討論がないようですので、これをもって討論を終わります。  
議案第19号の採決を行います。  
議案第19号を原案のとおり決定してよろしいですか。  
（「異議なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。  
議案第19号は、原案のとおり決定いたしました。  
次に、議案第20号の質疑を行います。議案書は97ページです。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ございませんか。  
（「なし」との声あり）
- 議長（山田日出夫君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了します。  
これより討論を行います。  
討論ございませんか。  
（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了します。

議案第20号の採決を行います。

議案第20号を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

議案第20号は、原案のとおり決定されました。

次に、議案第25号の質疑を行います。議案書では109ページです。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

谷口君。

○7番（谷口武彦君） 今の25号のところですが、議案書にいきますと113ページになります。

別表2、町営住宅駐車場の使用料ということで、これ幸栄団地の車庫なんですけど、普通車とワゴン車が400円の差があるのは何か理由があるのか、大きさなのかもしれませんが、そんなに素晴らしい車庫が立っているとは思わないんですけども、金額の差を別で設定している理由を教えてくださいと思います。

○議長（山田日出夫君） 住宅施設課長。

○住宅施設課長（河端 健君） 議案書113ページ、別表2です。車庫の値段の違いなんですけれども、幸栄団地に車庫、鉄製のガレージありまして、こちらは車庫の高さですね、開口部の高さが普通車の程度のもので、あとは2mを超えるようなワゴン車のような高い車両でも入れる車庫ということで、当時このように値段設定しているということです。あまり年数たって、立派な車庫ではないんですけども、現状このように運用しているところでございます。

○議長（山田日出夫君） 質疑ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより議案第25号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 討論がないようですのでこれをもって討論を終了いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号の質疑を行います。議案書では115ページです。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。  
討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第26号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第27号の質疑を行います。議案書では118ページです。1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第27号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第28号の質疑を行います。議案書では122ページです。1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第28号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎報告第4号

○議長(山田日出夫君) 議会運営委員長から委員会で報告のありました報告第4号 出

納検査結果報告についてを議題といたします。議案書では164ページになります。

事務局長に報告を朗読させます。

○議会事務局長（中村隆広君） 議案書の164ページをお開きください。

報告第4号

出納検査結果報告について

監査委員から出納検査について次のとおり報告があった。

令和7年3月14日提出

訓子府町議会議長 山田 日出夫

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を令和7年3月14日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める

訓子府町議会議長 山田 日出夫 様

令和7年3月14日

訓子府町監査委員 平塚 晴康

訓子府町監査委員 村口 鉄哉

次のページ、166ページから169ページにつきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

◎日程の追加

○議長（山田日出夫君） お諮りいたします。

西森信夫君ほか4名から意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める要望意見書、また、余湖龍三君ほか4名から意見書案第2号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画および酪肉近の改定を求める要望意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、この際、意見書案第1号、意見書案第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎意見書案第1号

○議長（山田日出夫君） これより、意見書案第1号を議題といたします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。  
これより質疑を行います。  
質疑は、提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより意見書案第1号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。  
よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎意見書案第2号

○議長(山田日出夫君) 次に、意見書案第2号を議題といたします。  
本案は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。  
よって、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。  
これより質疑を行います。  
質疑は、提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、意見書案第2号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。  
よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。  
ここで暫時休憩といたします。  
この後、常任委員等の選任がございますので、説明員の皆さんはここで退出を願います。

再度のご参集については、事務局からご連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

各議員はそのまま着席をお願いいたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○議長（山田日出夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎常任委員の選任について

○議長（山田日出夫君） 日程第34号、常任委員の選任について議題といたします。

事務局長から説明を行います。

○議会事務局長（中村隆広君） 議案書161ページになります。

常任委員の選任についてということで、訓子府町議会の委員会条例第7条第4項の規定により、常任委員を次のとおり指名推選するものであります。

議案ページ下の説明欄にありますように、各委員の任期が4月30日で満了するため選任するものでございます。

委員会条例第2条では、総務文教常任委員5人、産業建設常任委員5人の定数となっております。

第3条では、常任委員の任期は2年と規定されております。

また、常任委員の選任に当たりましては、議会運営基準第105項により、あらかじめ議長が本人の希望を聴取し、調整の上、会議に諮って指名することとなっております。

以上であります。

○議長（山田日出夫君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時48分

○議長（山田日出夫君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、総務文教常任委員に村口鉄哉君、谷口武彦君、余湖龍三君、大野良弘君、副議長の泉愉美君の5名を指名いたします。

産業建設常任委員に渡邊智大君、西森信夫君、吉野美香君、北川克良君、そして私、議長の山田の以上5名であります。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） よって、ただいま指名させていただいたとおり、常任委員を選任することに決定いたしました。

ここで、2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○議長（山田日出夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開かれ、委員長および副委員長の互選が行われましたので、事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（中村隆広君） それでは、私からご報告を申し上げます。

総務文教常任委員会委員長に谷口武彦議員、副委員長に大野良弘議員。

産業建設常任委員会委員長に渡邊智大議員、副委員長に吉野美香議員が互選されました。

以上でございます。

○議長（山田日出夫君） 以上をもって、常任委員長、副委員長の選任の報告を終わります。

#### ◎議席の指定について

○議長（山田日出夫君） 日程第35、議席の指定についてを議題といたします。

議席の変更については、会議規則第4条第3項の規定により、議長において指定いたします。

○議会事務局長（中村隆広君） それでは、1番、余湖議員、2番、村口議員、3番、谷口議員、4番、大野議員、5番、泉副議長、6番、山田議長、7番、西森議員、8番、渡邊議員、9番、吉野議員、10番、北川議員。

以上でございます。

○議長（山田日出夫君） 以上をもって、議席の指定についての件を終了いたします。

#### ◎議会運営委員の選任について

○議長（山田日出夫君） 日程第36、議会運営委員の選任についてを議題といたします。議案書162ページです。

議会運営委員の選任については、訓子府町議会委員会条例第7条第4項の規定により、余湖龍三君、泉愉美君、西森信夫君、北川克良君、以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の諸君を、議会運営委員会に委員に選任することに決定いたしました。

ここで、2時25分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（山田日出夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会運営委員の選出について発表をいたします。

正副委員長の互選が行われました。

委員長に余湖君、副委員長に西森君が互選されましたので報告いたします。

◎議会広報特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（山田日出夫君） 日程第37、議会広報特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。議案書163ページです。

議会広報発行に関する調査のため、議長を除く全議員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することといたします。

なお、委員の定数は、議長を除く9名、議会閉会中も継続して協議調査できることとし、委員の任期は、広報発行規定第2条第4項の規定に基づき、常任委員の任期といたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

ここで2時30分まで休憩といたします。

休憩 午前 2時26分

再開 午後 2時33分

○議長（山田日出夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会広報特別委員会の正副委員長が互選されましたので報告いたします。

委員長には、北川議員、副委員長には、渡邊議員が互選されました。

以上です。

2時45分まで会議を休憩といたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○議長（山田日出夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎閉会の議決

○議長（山田日出夫君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（山田日出夫君） これにて、令和7年第1回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時46分